



# 工事請負契約書

発注者.....と

請負者 有限会社 西本工務店.....とは

(工事名).....

の施工について、つぎの条項と添付の工事請負契約約款、設計図.....枚、仕様書.....冊  
質問回答書.....枚、にもとづいて、工事請負契約を結ぶ。

1, 工事場所.....

2, 工期 着手 令和.....年.....月.....日

契約の日から.....日以内

完成 令和.....年.....月.....日

着手の日から.....日以内

3, 引渡の時期 工事完成日

4, 請負代金額 金 ¥.....-

うち 工事価格 ¥.....-

取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥.....-

(注) 請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

5, 請負代金の支払 工事契約時 ¥.....-

上棟時 ¥.....-

部分払い ¥.....-

完成引渡の時に ¥.....-

6, 請負代金に増減 工事契約後、計画変更等で金額の増減があった場合は、その都度、金額を確認し、引き渡し完成時に清算をする。

7, 工事条件 天災及び不可効力（自然的または人為的な事象によるもの）や、計画変更等で工事が遅延する場合は、その都度、協議する。

- 8, (1) 部分使用の有無 無
  - (2) 部分引渡の有無 無
  - (3) 仲裁合意の有無 無：添付別紙のとおり
  - (4) 瑕疵担保責任の履行に関して講ずべき保証契約の締結その他の措置に関する定めの有無 有：添付別紙のとおり
- ※この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容（保証金の供託または責任保険契約の締結）は、添付別紙のとおりとする。

9, 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事に核当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

10, その他

保証人については、発注者と受注者の合意により双方とも保証人を立てないこととする。

この契約の証として本書2通を作り、当事者および保証人が記名押印して、当事者がそれぞれ1通を保有する。

令和.....年.....月.....日

所在地.....

発注者.....

同保証人.....

(注) 保証人を立てずに別の保証方法による場合は、その方法を10.その他の欄に記入し保証人欄は空白とする。

所在地 東京都足立区一ツ家1-13-7

受注者 有限会社 西本工務店 代表取締役 西本眞一郎

同保証人.....

(注) 保証人を立てずに別の保証方法による場合は、その方法を10.その他の欄に記入し保証人欄は空白とする。

上記工事に、発注者との間の契約に基づいて発注者から監理業務（建築士法第2条第7項で定める工事監理、ならびに同法第18条第3項および第20条第3項で定める工事監理者の業務を含む。）を委託されていることを証するためここに記名押印する。

監理者.....